

2005年11月22日

みなさまへ

株式会社みつまめ総合研究所

<http://www.mitsumame.com>

平素は弊社マンション『みつまめ京都』、弊社ビル『みつまめビル』をご愛用いただき、厚く御礼申しあげます。誠にありがとうございます。

先般、社会問題となっておりますビル建物の構造設計について、謹んでご報告いたします。

当社マンションおよびビル(所在地 京都市中京区西ノ京小倉町1番地および2番地)は、法令および規則に準拠して建築されており、構造上の瑕疵欠陥等の問題は一切存在いたしません。どうぞご安心ください。

なお、当社建築物につきまして、設計監理は株式会社東洋設計事務所、建築は株式会社鴻池組によるものであります。各社の会社情報はつぎのとおりです。

[設計監理] 株式会社東洋設計事務所

<http://www.toyosekkei.co.jp>

〒604-8162

京都市中京区烏丸通六角下ル七観音町 638 番地東洋烏丸ビル

TEL. 075 (221) 7078 (代) FAX. 075 (221) 5449

E-mail kyoto@toyosekkei.co.jp

代表取締役 斎藤隆三

[建築] 株式会社鴻池組

<http://www.konoike.co.jp>

大阪府中央区北久宝寺町 3-6-1

代表取締役社長 大岩 祥一

また、当社建築物にかかる建築設計の「確認通知書」(H09 認建京市 008749 号)は京都市建築主事によるものであり、同確認書では、建物構造が各法令規則等に準拠していることが証明されています。参考までに添付いたします。

以上

確認通知書

確認番号 第H09認建京市008749号
確認年月日 平成10年 3月10日

建築主、設置者又は築造主

殿

建築主事 谷 久男

京都市
建築主事

下記による確認申請書に記載の計画は、建築基準法第6条第1項（建築基準法第6条の2第1項の規定により読み替えて適用される同法第6条第1項）の建築物の敷地、構造及び建築設備に関する法律並びにこれに基づく命令及び条例又は同法第88条に掲げる条項並びにこれに基づく命令及び条例の規定に適合することを確認しましたので、通知します。

記

1. 申請年月日 平成10年 2月17日
2. 建築場所、設置場所又は築造場所
京都市中京区西/京小倉町1-4, 1-5(一部), 2-5, 2-6, 2-7, 2-8
3. 建築物、建築設備若しくは工作物又はその部分の概要
 - 1) 建築物の名称 (仮称)二条駅前マンション新築工事
 - 2) 主要用途 08030 共同住宅
 - 3) 工事種別 新築
 - 4) 延べ面積
申請部分 2702.55㎡
申請以外の部分 0.00㎡
合計 2702.55㎡
 - 5) 申請棟数 1棟
 - 6) 主たる建築物の構造 鉄筋コンクリート造(耐火)
 - 7) 主たる建築物の階数
地階を除く階数(地上階数) 7階
地階の階数 0階

その他の変更 届済
平成10年3月11日
都市計画局建築指導部審査課

間仕切り等の変更
その他の変更 届済
平成10年2月18日
都市計画局建築指導部審査課

(注意) この通知書は、大切に保存しておいてください。